

6

計画の推進



1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、事業の所管課が主に事業推進していきますが、計画の所管課である子ども育成課において、庁内での情報共有や施策の総合調整を行い、全庁をあげて子ども・子育て支援事業を推進します。そして、必要に応じて市は、子ども・子育て支援に関係するあらゆる機関との連携・調整を図っていきます。

2 進行の管理

本計画の進行管理は、PDCAサイクルに基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理・評価するにあたっては、第3章で述べた4つの基本的視点に立ち、毎年度、点検・評価を行い、「宗像市次世代育成支援対策審議会」に進捗状況報告を行うことで、外部評価を受けながら施策の改善につなげます。

なお、当初の計画に対して、社会状況の大きな変化、「量の見込み」「確保方策」などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度（令和4年度）を目途に計画の見直しを検討します。

